**令和６年度　第２回大阪府周産期医療及び小児医療協議会**

（会場とオンライン併用のハイブリッド開催）

・日時：令和７年３月11日(火)　16時00分から17時00分

・委員出席：７名出席（委員総数７名）

【事前説明】

・大阪府情報公開条例第33条に基づき公開で実施する。

**■協議事項**

**（１）周産期医療体制検討部会及び小児医療体制検討部会の報告について**

（資料１－１に基づき、事務局から説明）

【主な意見・質問とその回答】

（意見）小児医療連携体制・受入体制構築事業では課題を整理し、さらには災害時、パンデミック時を見据え、医療圏内、医療圏同士の連携を深めていきたい。

（意見）５歳児健診については、全ての小児科医がある程度発達症に対する知見を持って参加いただくのが望ましい。実施方法は自治体規模によって変わるので大阪府がどの程度引っ張っていくのか。

（事務局）市町村が実情に合わせてこれまでにも相談等を実施されているところ。市町村に対して調査を実施したが、原則である集団健診で実施する際の人材確保が最も大きな課題と考えている。こども家庭庁への要望も提出し、柔軟な対応が示されるようになったことで、実施予定自治体は増えている。引き続き市町村においての課題を取りまとめ、国に要望してまいりたい。

**（２）令和７年度予算における関連事業について**

（資料１－２に基づき、事務局から説明）

（意見）以前から入院中にこどもの家族の付添いは問題になっている。

（意見）付添い環境改善については、施設改修も事業化していただきたい。

**（３）令和６年度最重症合併症妊産婦検証会議の報告について**

（資料１－３に基づき、事務局から説明）

**（４）令和６年度近畿ブロックDMAT災害訓練の報告について**

（資料１－４に基づき、事務局から説明）

（意見）システムへの情報入力訓練においては、入力率は100％を目指すべきである。

■**その他**

（意見）多くの病院が赤字に陥っており、中でも小児医療は不採算部門。小児の二次医療を担う病院をいかにして守るかという視点を持っていただきたい。

閉　会